

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社 GraffeWork

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年12月1日～令和7年11月30日)

記

- 1 令和7年11月30日付け派遣労働者数 1人
- 2 派遣先事業所数（実数） 1
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 57,600円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 30,143円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 マージン率：労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

47.7%

法定福利費、経営運営費等もマージン部分に含まれます。

- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
1年目研修	未経験者の新規採用者	OFFJT OJT	弊社	無償	有給	8時間
2年目・3年目 技能研修 階層別研修	入社2年目、3年目 の派遣労働者	OFFJT OJT	弊社	無償	有給	16時間
4年目研修 階層別研修	入社4年目の派遣労働者	OFFJT OJT	弊社	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣元責任者 TEL 044-742-8361

- 7 法第30条の4 第1項の労使協定について
締結している（終期 令和9年3月31日）
＜協定対象派遣労働者の範囲＞
「電気・電子・電気通信開発技術者（通信ネットワークを除く）」「電気工事技術者」「建築設計技術者」「建築施工管理業技術者」「発電員・変電員」